

議員定数等特別委員会  
報 告 書

平成18年1月

議員定数等特別委員会

## 目 次

はじめに	1
委員会の活動状況	2
検討経過	5
検討課題	7
検討結果	8
今後の取り組み	1 1
栃木県議会議員の選挙区の名称	1 2
平成 1 7 年国勢調査結果に基づく栃木県議会議員の選挙区及び 選挙区別議員定数	1 3
委員会委員名簿	1 4
調査関係部課	1 4

## はじめに

市町村合併が全国的に進められる中、本県においても、市町村の合併の特例に関する法律に基づき市町村の合併が進められ、平成17年度末までには33市町村に再編されることとなったが、これに伴い、県議会議員の選挙区の基本である郡市の区域について、県内全域にわたり変更されるに至った。

また、平成17年10月1日現在で国勢調査が行われることから、その結果を踏まえた議員定数等の見直しが必要となった。

このようなことから、平成19年4月に予定される県議会議員の次の一般選挙に向けて、これら市町村合併の状況や国勢調査の結果を踏まえ、県内全域を視野に入れた議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等を調査研究する必要性が生じたところから、本委員会が設置されたところである。

本委員会においては、「県内市町村合併の進行による郡市の区域の変更後の議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について」及び「国勢調査による新たな人口での議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について」の重点テーマを設定し、必要な調査研究を行ってきたところであるが、本報告書は、その結果を取りまとめたものである。

## 委員会の活動状況

### 1 平成17年3月23日（水）

〔第1回委員会 定例会中〕

第279回定例会において本委員会が設置され、委員が選任された。正副委員長の互選の結果、委員長に梶克之委員、副委員長に阿久津憲二委員が選任された。

### 2 平成17年4月28日（木）

〔第2回委員会 閉会中〕

(1) 重点テーマを協議し、次のとおり決定した。

「県内市町村合併の進行による郡市の区域の変更後の議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について」

「国勢調査による新たな人口での議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について」

(2) 年間活動計画を協議し、決定した。

### 3 平成17年6月13日（月）

〔第3回委員会 定例会中〕

(1) 関係法令について、県市町村課から説明を受け、質疑を行った。

(2) 市町村合併の進捗状況について、県市町村課か

ら説明を受け、質疑を行った。

- (3) 議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について、協議及び意見交換を行った。

4 平成17年7月25日(月)

〔第4回委員会 閉会中〕

議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について、協議及び意見交換を行い、選挙区等について見直しが必要であるとの合意に至った。

5 平成17年10月4日(火)

〔第5回委員会 定例会中〕

議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について、協議及び意見交換を行った。

6 平成17年11月21日(月)

〔第6回委員会 閉会中〕

議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について、協議及び意見交換を行い、平成18年3月31日までに合併する市町村の区域は、次回平成19年4月の一般選挙から新たな郡市による選挙区で行うこととし、18選挙区、総定数を50人とすることで合意に至った。

7 平成 17 年 12 月 16 日（金）

〔第 7 回委員会 定例会中〕

(1) 平成 17 年 10 月 1 日現在で行われた国勢調査の結果に基づき、議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について、協議及び意見交換を行い、選挙区名及び各選挙区において選挙すべき議員の数について合意に至った。

(2) 報告書骨子（案）について、検討を行った。

8 平成 18 年 1 月 25 日（水）

〔第 8 回委員会 閉会中〕

報告書（案）について、検討を行った。

## 検討経過

### 1 平成14年7月の議員定数等検討会報告書

日光市選挙区と今市市選挙区とを合区し議員定数を2人とし、総定数を1人減の54人とする、その他の選挙区及び選挙区別議員定数の見直しについては、今後の地方行財政制度や市町村合併の動向などを見極めながら行うべきとされた。

これに基づき、栃木県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例が改正され、平成15年4月の県議会議員一般選挙が行われた。

### 2 平成16年12月の議員定数等検討会報告書

市町村合併に伴う県議会議員の選挙区については、(1)市町村合併から次の一般選挙までに生じた補欠選挙については、市町村の合併の特例に関する法律等により従前の選挙区で行うことで意見の一致を見たが、(2)次の一般選挙とその任期中の選挙については、今後の市町村合併の進展を待って、県全体にわたる選挙区の見直しをするべきであって、当面、従前の選挙区とすべきとする多数意見と、市町村の合併の特例に関する法律により平成18年3月31日までに合併した市町村については新しい郡市の区域による選挙区にすべきとする少数意見の両論

併記となった。

### 3 選挙区特例条例の成立

市町村の合併を目前にした平成16年12月県議会定例会において、栃木県議会の議員の選挙区の特例に関する条例が成立し、現時点では、県全体にわたる市町村合併の枠組みを見通すことが困難であることから、当面、次の一般選挙とその任期中は従前の選挙区とする特例を定めつつも、今後の市町村合併の進展状況、平成17年に実施される国勢調査の人口等を勘案して見直し、必要があれば特例条例等の改正など必要な措置を講ずるとの附則が加えられた。

### 4 議員定数等特別委員会の設置

以上の経過を受け、平成17年3月の県議会定例会において、市町村合併が進行しつつある中で、市町村合併に伴う県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等について調査研究を行うべく本特別委員会が設置され、現在までに8回の委員会を開催し、報告書を取りまとめた。

## 検討課題

本委員会の重点テーマは、「議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数等に関する調査研究について」とし、県内市町村合併の進行による郡市の区域の変更及び国勢調査による新たな人口の状況を把握しつつ検討を加えることとした。

まず、市町村合併の進行状況については、平成16年12月31日現在で県内の市町村が49市町村であったものが、合併の進行により、平成18年3月31日時点では33市町になる見通しとなったことから、新しい市町の区域と郡市の区域による選挙区との関係、各選挙区人口の状況等を勘案して検討を進めることとした。

この場合、新設合併が行われた市町にあっては、首長選挙、議員選挙とも新しい市町の区域で行われることになることなどから、市町村合併後、一定期間経過後の県議会議員の選挙区については、新しい市町の区域とすることを基本に、選挙区と併せてその定数も見直すべきとの視点に立ち、検討を進めた。

また、県内で市町村合併が進められている中での市町村議会における議員定数見直しの動向、本県人口の推移、行財政改革の動向等を踏まえた議員総定

数のあり方についても検討を行うこととした。

## 検討結果

### 1 議員の選挙区について

#### (1) 現在の議員の任期満了前に補欠選挙等の事由が生じた場合

任期満了前の補欠選挙については、当該選挙が前議員の任期を補完するものであることなどから、市町村の合併の特例に関する法律等を適用し、従前の選挙区とすることが適当とされた。

#### (2) 現在の議員の任期満了による次回の一般選挙

任期満了による次回の一般選挙の選挙区については、周知期間等を考えると、一定の時期までに行われた市町村合併に基づく郡市の区域によることが適当であるため、任期満了による次回の一般選挙の概ね1年前である平成18年3月31日までに行われる市町村合併に基づく郡市の区域を基本とした。

この場合、郡選挙区のうち、市町村合併の結果、1町だけで構成されることとなる選挙区や他の選挙区で分断されることとなる選挙区の扱いが検討されたが、これらについては、1町だけの郡選挙区はつukらない、他の選挙区により分断される郡選挙区はつukらないとの考え方のもと、隣接

する他の選挙区と合わせて一つの選挙区を設けることとし、合区に当たっては、衆議院議員の小選挙区によることが適当であるとされた。

## 2 議員定数について

県内の市町村合併が進行する中で、合併した市町村はもとより今回合併を見送った市町においても議員定数の削減が進められつつあること、本県人口も近々減少局面に入ることが確実とされていることや、現在、国、県、市町村をあげて行財政改革が進められていることなどを勘案すると、本県議会議員の総定数についても、地方自治法による本県議会の法定上限議員定数60人のところ、現在既に6人を減じ54人としているところではあるが、これから更に4人を減じ50人とし、議員一人当たりの平均人口を40,000人程度とすることが適当であり、この総定数をもとに、平成17年10月1日現在の国勢調査人口に比例して、各選挙区に定数を配分することが適当であるとされた。

## 3 現議員の任期満了による次回一般選挙の具体的な選挙区と選挙区別議員定数について

別紙のとおりとするが、これにより、選挙区毎の一票の最大較差は、平成15年4月の一般選挙時点で見ると、議員一人当たりの選挙区人口最少の上都

賀郡選挙区と最多の黒磯市選挙区との間で2.75倍（平成12年国勢調査人口ベース）であったが、今回、議員一人当たりの選挙区人口最少の下都賀郡南部選挙区と最多の下野市選挙区との間で1.79倍にまで改善され、一票の投票価値の平等が一層図られることとなる。

## 今後の取り組み

今回の委員会においては、かねてからの懸案であり、議員の身分に直結する困難な課題について、委員をはじめ各議員の大所高所からの判断により、市町村合併が進展する中での県内全域にわたる選挙区及び選挙区別議員定数の抜本的な見直しの結論に達することができ、併せて、現下の厳しい状況を踏まえた議員総定数の大幅削減についても合意に達することができた。

今後は、この報告に基づき、任期満了による次回の一般選挙に向け、関係条例の改正等必要な準備を早急に進められたい。

栃木県議会議員の選挙区の名称

選挙区名称	左の区域
宇都宮市・上三川町	宇都宮市及び河内郡のうち上三川町の区域
足利市	足利市の区域
栃木市	栃木市の区域
佐野市	佐野市の区域
鹿沼市・西方町	鹿沼市及び上都賀郡西方町の区域
日光市	日光市の区域
小山市・野木町	小山市及び下都賀郡のうち野木町の区域
真岡市・二宮町	真岡市及び芳賀郡のうち二宮町の区域
大田原市	大田原市の区域
矢板市	矢板市の区域
那須塩原市・那須町	那須塩原市及び那須郡のうち那須町の区域
さくら市・塩谷郡	さくら市及び塩谷郡の区域
那須烏山市・那珂川町	那須烏山市及び那須郡のうち那珂川町の区域
下野市	下野市の区域
河内郡北部	河内郡のうち上河内町及び河内町の区域
芳賀郡	芳賀郡のうち二宮町の区域を除いた区域
下都賀郡北部	下都賀郡のうち壬生町及び都賀町の区域
下都賀郡南部	下都賀郡のうち大平町、藤岡町及び岩舟町の区域

# 平成17年国勢調査結果に基づく栃木県議会議員の選挙区及び選挙区別議員定数

平成17年国勢調査人口(10月1日現在)

2,016,452 人

総定数

50 人

議員一人当たりの人口

40,329.040 人

選挙区名	市町村人口		選挙区人口	配当基数	整数	端数順位	人口比例定数	備考
宇都宮市・上三川町	宇都宮市	457,557	489,147	12.128	12	12	12	宇都宮市と河内郡のうち上三川町を合区
	上三川町	31,590						
足利市	足利市	159,752	159,752	3.961	3	1	4	
栃木市	栃木市	82,336	82,336	2.041	2	17	2	
佐野市	佐野市	123,914	123,914	3.072	3	15	3	
鹿沼市・西方町	鹿沼市	94,007	111,121	2.755	2	3	3	鹿沼市と上都賀郡西方町を合区
	粟野町	10,137						
	西方町	6,977						
日光市	日光市	16,377	94,284	2.337	2	9	2	
	今市市	62,040						
	足尾町	3,248						
	栗山村	1,933						
	藤原町	10,686						
小山市・野木町	小山市	160,142	186,050	4.613	4	6	5	
	野木町	25,908						
真岡市・二宮町	真岡市	66,360	83,000	2.058	2	16	2	
	二宮町	16,640						
大田原市	大田原市	79,017	79,017	1.959	1	2	2	
矢板市	矢板市	35,683	35,683	0.884	1		1	
那須塩原市・那須町	那須塩原市	115,031	141,723	3.514	3	7	4	那須塩原市と那須郡のうち那須町を合区
	那須町	26,692						
さくら市・塩谷郡	さくら市	41,383	85,758	2.126	2	13	2	さくら市と塩谷郡を合区
	塩谷町	13,462						
	高根沢町	30,913						
那須烏山市・那珂川町	那須烏山市	31,151	51,017	1.265	1	11	1	那須烏山市と那須郡のうち那珂川町を合区
	那珂川町	19,866						
	南河内町	20,876						
下野市	石橋町	20,488	59,125	1.466	1	8	1	
	国分寺町	17,761						
	上河内町	9,545						
河内郡北部	河内町	35,177	44,722	1.108	1	14	1	
	益子町	25,085						
芳賀郡	茂木町	16,404	70,258	1.742	1	4	2	
	市貝町	12,402						
	芳賀町	16,367						
	壬生町	40,103						
下都賀郡北部	都賀町	13,563	53,666	1.330	1	10	1	
	大平町	28,813						
下都賀郡南部	藤岡町	18,056	65,879	1.633	1	5	2	
	岩舟町	19,010						
	計							

(注)選挙区名で用いた市町村名は、平成18年3月31日現在の名称

## 委員会委員名簿

### 議員定数等特別委員会

委員長	梶	克	之
副委員長	阿久津	憲	二
委員	一木	弘	司
委員	本多	勝	美 (第6回委員会から)
委員	中川	幹	雄
委員	小高	猛	男
委員	島田	文	男
委員	野田	尚	吾
委員	三森	文	徳
委員	菅谷	文	利
委員	小曾戸		廣
委員	平池	秀	光
委員	渡辺		渡
委員	板橋	一	好
	菅沼		清 (第1回から第4回委員会まで)

### 調査関係部課

総務部 市町村課